

議員提出第 3 号

国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書

吉川市議会会議規則第 13 条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成 24 年 3 月 22 日

提 出 者 吉川市議会議員 遠 藤 義 法

賛 成 者 吉川市議会議員 佐 藤 清 治

〃 高 野 昇

〃

〃

〃

〃

吉川市議会議長 松 澤 正 様

提 案 理 由 口 頭

国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書

国民健康保険は1958年の国民健康保険法によって、健康で文化的な最低限度の生活を保障する日本国憲法第25条を医療面で具体化し、国民皆保険制度を実現するものとして制度化された。

現在、国民健康保険加入者の状況は、高齢者が増え、さらに非正規雇用の加入なども増えている。そのため国民健康保険は、事実上低所得者で他の医療保険に入れない人々の医療保険となっている。加入者の所得は低下しているにもかかわらず、保険料負担は重く、支払いが困難となっている世帯が増えている。国民健康保険には、被用者保険の事業主負担に当たるものがないため、国が国庫負担を定めている。

保険料が高くなった原因は、医療費の増加とともに、国が国庫負担率を引き下げたことが大きく影響している。1984年までは、「かかった医療費の45%」が国庫負担であったが、それ以降「保険給付費の50%」となり、かかった医療費の38.5%に引き下げられた。結果、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担の割合は3割以下となっている。

よって国におかれては、国民健康保険を真に社会保障として存続させ、加入者が安心して必要な医療が受けられるようにするため、国庫負担を見直し、増額されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成24年3月22日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣